

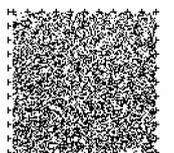
夢や希望を信じて生き抜く。



足立区
子ども・子育て
支援事業計画 **概要版**

(平成 27 年度～31 年度)

各ページの端に印刷された四角形の模様は、視覚障がいがある方などのために作られたコードです。このコードは専用の読み上げ機器等を使い、紙面の内容を音声で聞くことができます。また、利用者がコードの場所を認識できるように半円形の切り欠きを設けてあります。



「足立区子ども・子育て支援事業計画」の改訂

本計画（平成29年2月改訂版）は、「教育・保育及び地域子ども・子育て支援事業の量の見込みと確保方策」等についてのみ定めた『足立区子ども・子育て支援事業計画（平成27年3月発行）』を改訂し、広く子ども・子育て支援に関する事項を網羅する計画として新たに策定するものです。

〔 足立区子ども・子育て支援事業計画（平成29年2月改訂版）の全体構成 〕

第1章 計画の策定にあたって

第2章 足立区の子ども・子育て家庭を取り巻く現状と課題

第3章 計画の基本的な考え方

第4章 各施策の取り組み

第5章 教育・保育及び地域子ども・子育て支援事業の量の見込みと確保方策 (必須記載事項)【平成27年3月 策定済】

第6章 資料編

⇒ **太字**は、今回の改訂に伴い、新たに追加で作成した事項（任意記載事項）。

※平成27年3月に既に策定済の事項は、本計画の第5章として構成し直しますが、基本的に数値等は策定当時のまま掲載しています。平成29年1月27日に国が示した「市町村子ども・子育て支援事業計画等に関する中間年の見直しのための考え方（作業の手引き）」を受けて、必要に応じて平成29年度に数値の見直しを行います。

「足立区子ども・子育て支援事業計画」の位置づけ

1 計画の期間

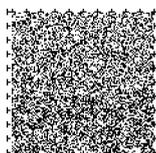
改訂前計画（平成27年3月発行）の計画期間である **平成31年度まで** とします。

	H27	H28	H29	H30	H31
足立区子ども・子育て支援事業計画	改訂前計画の計画期間				
				改訂	

2 計画の対象

【原則】 就学前児童（0～6歳）とその保護者

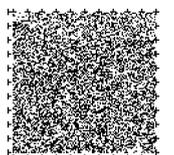
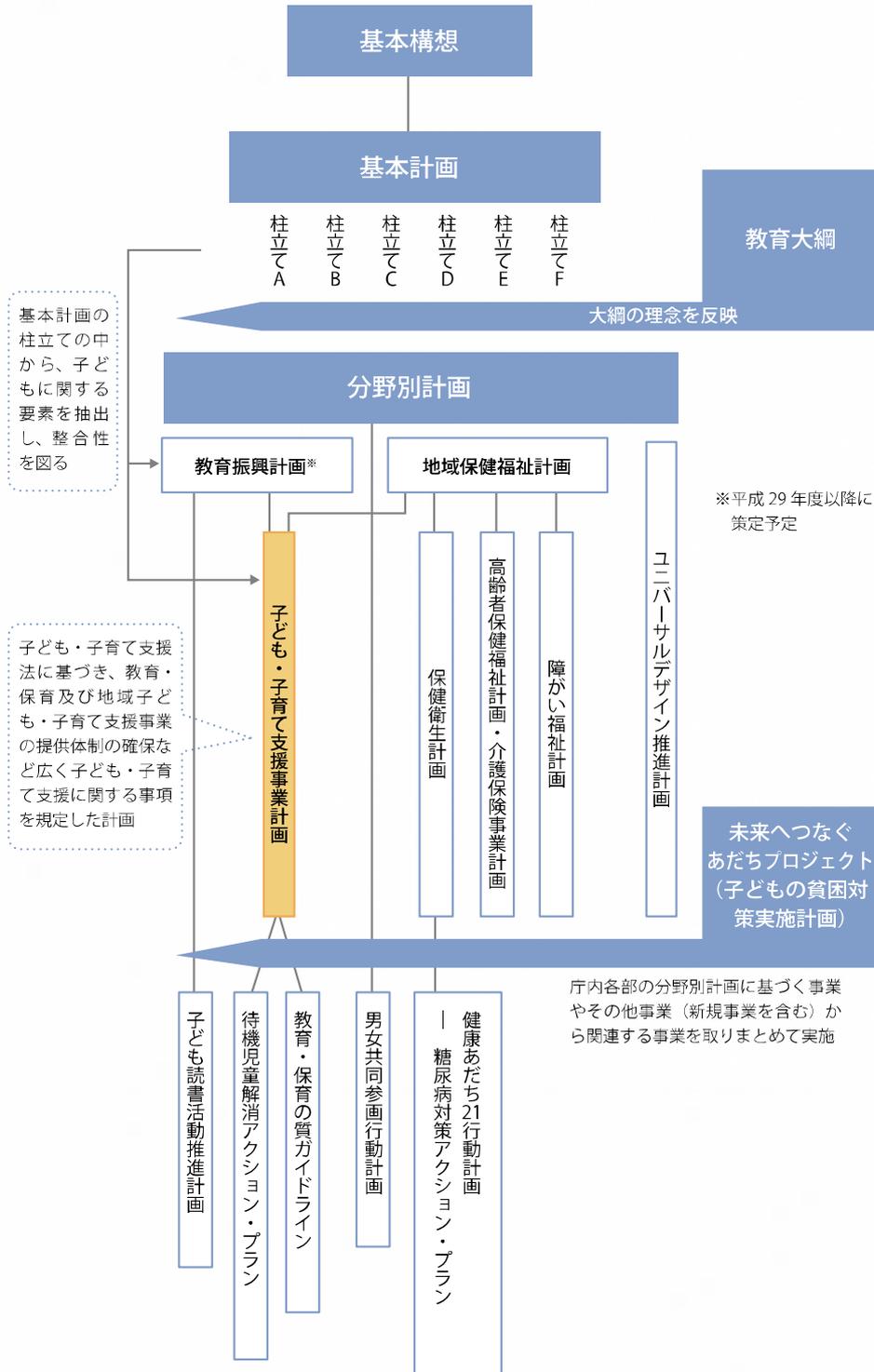
【例外】 子ども会を中心とした地域活動のリーダーである「ジュニアリーダーの育成」など**青少年の成長支援に関する**ことや、保護者の就労や病気などにより放課後に子どもを保育できない家庭の小学生（1年から6年生を対象）を保育する「**学童保育室**」に関する**こと** など



3 その他

- (1) 本計画は、子ども・子育て支援法第61条に基づく「区市町村子ども・子育て支援事業計画」として策定するとともに、次世代育成支援対策推進法第8条に基づく次世代育成支援対策を内包する「区市町村行動計画」を兼ねるものとして、一体的に策定するものです。
- (2) 「足立区基本計画」の子ども・子育てに関連する部門の分野別計画として位置づけます。また、同じ分野別計画の中では、「足立区教育振興計画」の下に位置づける計画とします。

[基本計画、教育振興計画等と子ども・子育て支援事業計画との関連図（H29年4月以降）]



基本理念

「足立区子ども・子育て支援事業計画」では、教育大綱[※]で掲げられた『夢や希望を信じて生き抜く人づくり』を基本理念とします。この基本理念には、迷いや困難に直面してもそれを乗り越え、自ら信じる夢や希望に向かっていけるたくましさを持って生きて欲しいという思いが込められています。

“これからを生き、将来、社会の担い手となる子どもたちをどのように育てあげるか”とりわけ、乳幼児期は、心情、意欲、態度、基本的な生活習慣等、生涯にわたる人間形成の基礎が培われる重要な時期です。この時期に、身近な大人たちからの深い愛情、様々な出会い、かかわりあいを通じて、子どもたちの自己肯定感を培い、生き抜く力を育みます。

「足立区子ども・子育て支援事業計画」の基本理念

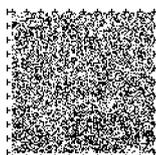


※ 地方公共団体の長が、その地域の実情に応じ、当該地方公共団体の教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策の大綱として定めるもの。平成 27 年 4 月 1 日に「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」の改正法が施行され、地方公共団体ごとに教育大綱の策定が義務づけられました。これを受け、足立区においても、平成 28 年 2 月に教育大綱を策定しました。

施策の体系

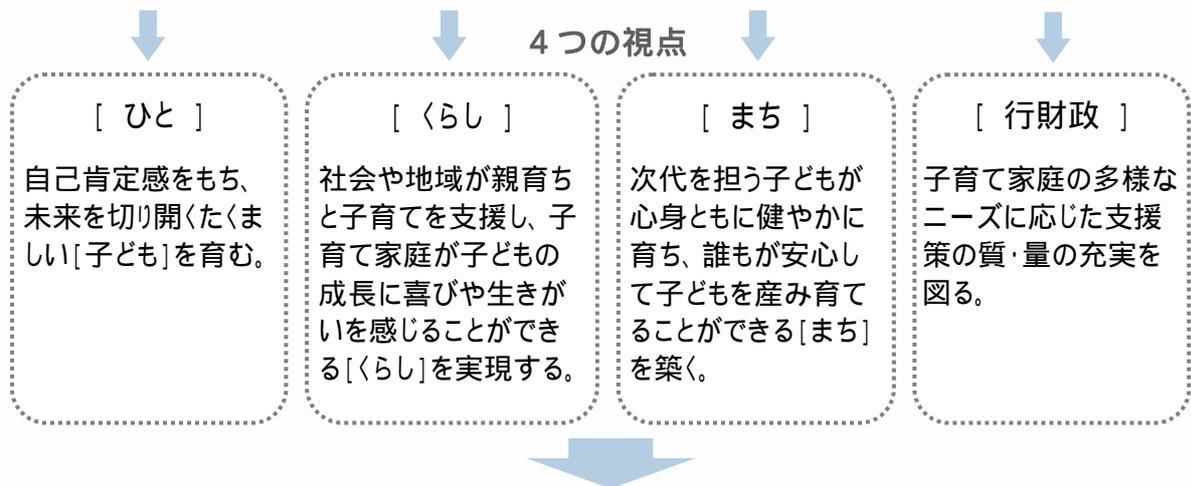
足立区では多くの人々が住み、働き・学び・活動し、日々の暮らしを営んでいます。まず、日々の暮らしの主演であり、まちづくりの担い手でもある「ひと」がいて、その人々が営む日々の「暮らし」があり、その暮らしが展開される舞台となる「まち」があります。さらに、「ひと」「暮らし」「まち」を支える「行財政」が必要となります。

本計画で掲げた「夢や希望を信じて生き抜く人づくり」という目指すべき姿を実現するため、この「ひと」「暮らし」「まち」「行財政」の4つの視点から、目指すべき方向性を整理しました。この4つの視点を踏まえて、区が実施する施策を『1 家庭・地域と連携し、子どもの学びを支え育む』、『2 妊娠から出産・子育てまで切れ目なく支える』の2つの施策群に分類し、この2つの施策群にそれぞれ4つの施策を体系づけました。これら8つの施策に取り組むことで、『夢や希望を信じて生き抜く人づくり』という基本理念の実現を目指します。



基本理念：夢や希望を信じて生き抜く人づくり（＝教育大綱の基本理念）

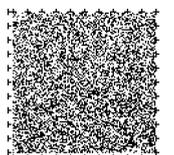
“これからを生き、将来、社会の担い手となる子どもたちをどのように育てあげるか” とりわけ、乳幼児期は、心情、意欲、態度、基本的生活習慣等、生涯にわたる人間形成の基礎が培われる重要な時期です。この時期に、身近な大人たちからの深い愛情、様々な出会い、かかりあいを通じて、子どもたちの自己肯定感を培い、生き抜く力を育みます。



子ども・子育て支援事業計画の施策体系

施策群	1 家庭・地域と連携し、子どもの学びを支え育む				2 妊娠から出産・子育てまで切れ目なく支える			
施策	1-1 子どもの心身の健全な発達の支援	1-2 就学前からの学びの基礎づくり	1-3 発達支援児など子どもの状況に応じた支援の充実	1-4 子ども若者が社会と関わる力を育むための成長支援	2-1 妊娠、出産、子育てへの切れ目のない支援の充実	2-2 子育てと仕事の両立支援	2-3 困難を抱える子育て家庭への支援と虐待の防止	2-4 安心して子育てのできる生活環境の整備
	子支援				親支援			

「子どもの貧困対策」は、様々な施策に関連しています



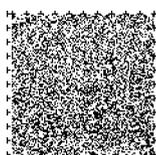
成果指標

足立区では、前出の施策体系に基づき、関連する各事業を推進することで、基本理念の実現を目指してまいります。そして、各事業の達成状況を測るひとつの目安として、以下のとおり、本計画全体の成果指標を設定します。

なお、成果指標1は「施策群1 家庭・地域と連携し、子どもの学びを支え育む（子支援）」の、成果指標2は「施策群2 妊娠から出産・子育てまで切れ目なく支える（親支援）」の成果を計る指標となります。

〔 計画全体の成果指標 〕

	成果指標	現状値（H27年度）
1	自分には良いところがあると思う子どもの割合 （↑増加目標）	A層 80.2% B層 69.1% C層 62.4%
	<p><活用データ> 足立区基礎学力定着に関する総合調査（小学校2年生から中学校3年生までを対象とした調査）</p> <p>⇒「自分にはよいところがあると思う」との問いに肯定的に回答した児童の割合。学習定着度調査の成績順に3層の成績層、A層（上位層）、B層（中位層）、C層（下位層）に分割。この3層の成績層ごとの回答割合。</p> <p><対象> 区立小学校2年生※</p> <p>※本計画は基本的には就学前を対象としているため、就学後の直近である小学校2年生のデータにて成果を図ることとしますが、2年生以降の数値の推移も注視していきます。</p>	
2	① 子育てを楽しんでいると感じる保護者の割合（↑増加目標）	① 1歳6か月児 55% 3歳児 45.9% 5歳児 62.4% ② 1歳6か月児 3.1% 3歳児 5.0% 5歳児 4.8%
	② 子育てを辛いと感じる保護者の割合（↓低減目標） <活用データ> ・1歳6か月児及び3歳児健康診査アンケート ・子ども政策課による集計（5歳児） ⇒子育ては楽しいと思いますか？との問いに対して、①は1歳6か月児及び3歳児健康診査アンケートでは「あてはまる」と、子ども政策課によるアンケートでは「楽しいと感じることの方が多い」と回答した割合。②は1歳6か月児及び3歳児健康診査アンケートでは「あまりあてはまらない」、「あてはまらない」と、子ども政策課によるアンケートでは「辛いと感じることの方が多い」、「わからない」と回答した割合。 <対象> ・各乳幼児健診受診者の保護者 ・区立保育園・こども園、私立保育園、私立幼稚園に通園する子どもの保護者 ⇒楽しいと辛い両方の数値の変化を確認、検証していきます	



各施策の取り組み

各施策に関連する主な事業は、個々に指標と目標数値を設定し、進捗を管理していきます。

施策群 1 家庭・地域と連携し、子どもの学びを支え育む

施策 1 - 1 子どもの心身の 健全な発達の支援

健康や食の大切さを伝えることで、子どもたちの豊かな心と健やかな身体を育みます。

(主な事業) 食育の推進事業/早寝・早起き・朝ごはんの推進/あだちっ子歯科健診

施策 1 - 2 就学前からの 学びの基礎づくり

保育者等の資質能力向上を図る研修や幼保小連携活動の推進により、就学前教育の充実を図ります。

(主な事業) 保育者の資質能力向上/幼保小連携活動

施策 1 - 3 発達支援児など 子どもの状況に 応じた支援の充実

特別な配慮を必要とする子どもなど、子ども一人ひとりの環境や状況に応じた支援が受けられるよう、支援体制の充実を図ります。

(主な事業) 発達支援児の総合的な支援/発達支援委員会の開催・園巡回指導

施策 1 - 4 子ども・若者が 社会と関わる力を 育むための成長支援

家庭や地域と連携しながら、様々な学び、体験の場を広げ、子ども・若者の成長を支えます。

(主な事業) ギャラクシティでの多様な体験活動の提供/あだち放課後子ども教室

施策群 2 妊娠から出産・子育てまで切れ目なく支える

施策 2 - 1 妊娠、出産、子育て への切れ目のない 支援の充実

安心して妊娠、出産、子育てができるよう、一貫した支援を行います。また、母子の良好な健康状態を保つための健診のしくみづくりを推進します。

(主な事業) 妊婦健康診査/妊産婦家庭訪問事業/乳幼児健康診査/子育てサロン

施策 2 - 2 子育てと仕事の 両立支援

保育施設の整備を進めるとともに、ニーズに沿った保育サービスの充実を図ります。また、保育サービスを適切かつ円滑に利用できるよう、情報提供や相談体制の充実を図ります。

(主な事業) 保育施設等の整備/保育士確保・定着対策/保育コンシェルジュ/学童保育室の運営

施策 2 - 3 困難を抱える 子育て家庭への支援 と虐待の防止

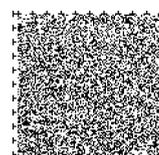
困難を抱える子育て家庭の相談に応じたり、経済的支援をはじめ、親と子どもに寄り添った様々な支援を行います。

(主な事業) きかせて子育て訪問/児童虐待対応/ひとり親家庭等医療費助成

施策 2 - 4 安心して子育ての できる生活環境の 整備

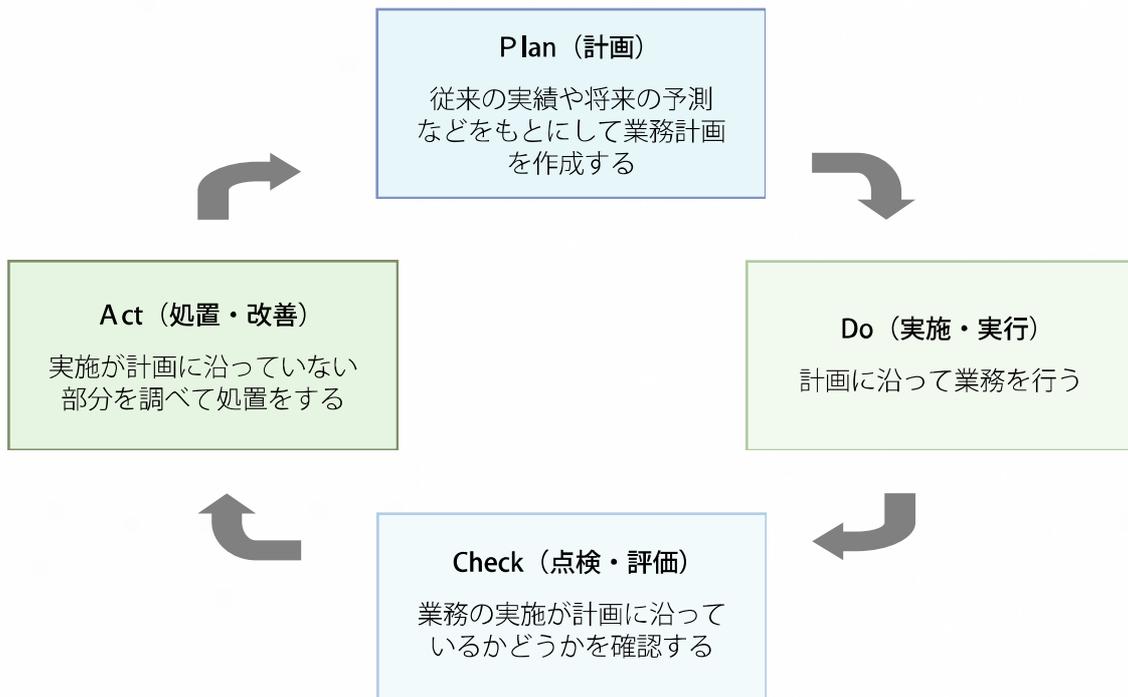
妊産婦等全ての人たちが安心して外出できるよう、ユニバーサルデザインの視点に立った福祉のまちづくりを推進するとともに、ハード・ソフトの両面から一体的にバリアフリー化を進めていきます。

(主な事業) ユニバーサルデザインの推進/パークイノベーションの取り組みの推進



計画の進捗状況の管理

本計画で定めた子ども・子育て支援施策を実効性のあるものとするため、定期的に足立区地域保健福祉推進協議会（子ども支援専門部会を含む。以下「推進協」という。）を開催し、PDCA サイクルのもと対象事業の実施状況等について客観的かつ専門的な立場から意見交換、調査・審議を行います。計画における実施状況の点検・評価については、推進協での調査・審議を経た後、区ホームページ等で公表します。



未来へつなぐあだちプロジェクト

足立区子ども・子育て支援事業計画概要版
(平成29年3月発行)

発行 足立区教育委員会
編集 足立区教育委員会 子ども家庭部 子ども政策課
東京都足立区中央本町一丁目17番1号
電話 03(3880)5795
印刷物登録番号 28-2316
印刷 株式会社名豊
名古屋市中区松原二丁目2番33号

